

医療情報取得に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し
マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得
活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関
（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定に従い、下表のとおり診療報酬点数を
算定します。

*初診時	1点
*再診時	1点（3ヶ月に1回に限る）

* 正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

令和6年12月1日 医療法人岡部病院